

熱の有効利用の推進について

平成25年1月
資源エネルギー庁
省エネ・新エネ部制度審議室

省エネ性能に優れたまちづくりにも資する再生可能エネルギー熱等の有効利用・効率的な熱利用に関して、当部局では、平成25年度予算として以下の新規事業を要求しておりますので御報告いたします。

現在、公募に向けた詳細設計のために革新的な技術・システムの詳細について勉強しているところですが、御関心・御質問等ございましたら、担当まで電話・メール等にてアプローチいただければと思います。

(新規予算事業)

①再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金
(案件形成調査:10/10補助、実証事業:1/2補助)

※別紙にて、当省のHPにも掲載しておりますPR資料を御参考までに共有させていただきます。

経済産業省資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
政策課制度審議室室長補佐
政策課制度審議室

小野澤恵一
辻本顕

〒100-8931 千代田区霞ヶ関 1-3-1 経済産業省別館514号室
電話:03-3501-1512

(PHS:小野澤直通 73415、辻本直通 77277)

Fax:03-3580-1365

E-mail:

onozawa-keiichi@meti.go.jp、tsujimoto-akira@meti.go.jp

再生可能エネルギー熱利用高度複合システム実証事業費補助金 27.5億円（新規）

省エネルギー・新エネルギー部
政策課制度審議室
03-3501-4031

事業の内容

事業の概要・目的

- 東日本大震災以降、省エネルギー、再生可能エネルギーをこれまで以上に推進する必要性が高まっており、再生可能エネルギー熱（地中熱、太陽熱、下水熱、河川熱等）及び蓄熱槽の利用の推進がエネルギー政策的に重要となっています。
- 複数の再エネ熱源、蓄熱槽、下水・河川等の公共施設等を有機的・一体的に利用する高効率な「再エネ熱利用高度複合システム」を新たに構築するために、事業者等による案件形成調査、実証を支援します。
- 実証を通じてデータの取得・公表、制度的課題の抽出、ノウハウの共有化を図ることにより、当該システムの展開・普及を促していきます。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



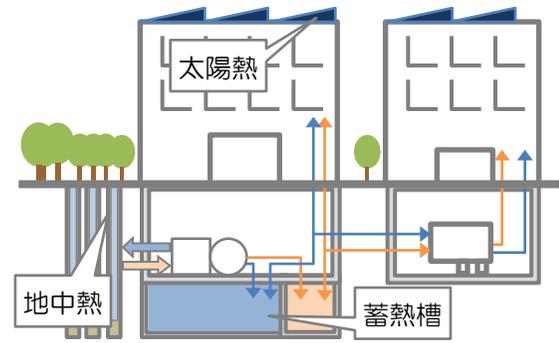
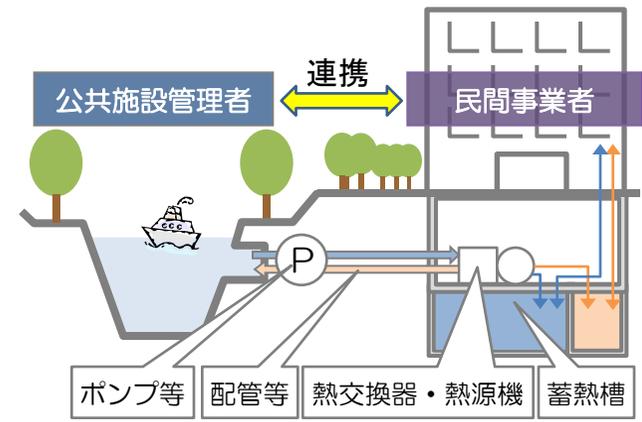
事業イメージ

案件形成調査

- 案件形成のために必要な、熱利用設備の設計、河川や下水道施設等への影響を考慮した取水条件の検討等の調査を支援。

実証事業

- 河川水熱や下水熱など公共施設管理者と連携し、再エネ熱の有効利用を実現。
- 複数の再エネ熱設備や蓄熱槽の組み合わせ、複数建物間で熱融通すること等により、従来よりも高い省エネ性能を実現。



熱の有効利用プロジェクトの普及を加速化